

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年10月7日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

職員玄関ステンレス製建具改修工事

2 履行（納品）場所

金沢区大道一丁目85-1 大道中学校

3 契約日

令和7年9月12日

4 履行日又は履行期間

令和7年10月9日

5 契約金額

143,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区福浦2-17-16

株式会社シシクラ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

大道中学校において、職員玄関が開閉不良のため施錠ができない状況となった。防犯上問題があるため緊急で修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に記載されている業者であり、学校所在区に事業所を有し、早急な対応が可能な業者であるため。

9 所管

横浜市立大道中学校